

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項について

国土交通省告示「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」に基づき、下記のとおり公表します。

記

1、当該貸切営業所

- ・株式会社 日本タクシー（本社） 岐阜市鶴田町3丁目7番地の1
- ・株式会社 日本タクシー（愛知営業所） 愛知県一宮市木曽川町黒田九ノ通108

2、公表すべき事項（2026年3月31日現在）

（1）運転者に係る情報

①正規雇用の運転者の人数	45	人
②正規雇用以外の運転者の人数	17	人
③健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の加入者数		
・健康保険	62	人
・厚生年金	62	人
・労災保険	62	人
・雇用保険	62	人
③平均勤続年数	7	年

（2）運行管理者および整備管理者に係る情報

		運行管理者	運行管理 補助者	整備管理者	整備管理 補助者
運行管理者及び 整備管理者の人数	本社	10	12	12	16
	愛知営業所	3	10	3	10

（3）事業用自動車に係る情報

		車両数 (両)	年式		平均車齢	搭載車両導入台数（台）		
			最古	最新		ドライブレコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV
本社	大型	18	1998	2025	12.9	18	18	10
	中型	12	2005	2026	8.6	12	12	3
	小型	14	2006	2026	11.9	14	14	3
愛知営業所	大型	2	2007	2016	13.5	2	2	1
	中型	1	2012	2012	13	1	1	0
	小型	2	2005	2017	14.5	1	1	0